

星陽・三木中学校区 統合準備委員会だより

令和2年12月22日発行

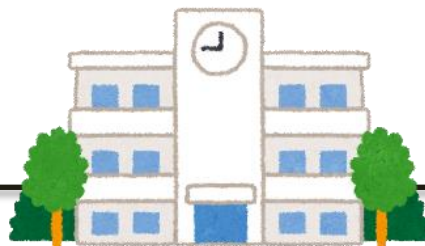
No.3

星陽・三木中学校区統合準備委員会
三木市教育委員会

第3回統合準備委員会を開催しました！

12月14日（月）午後7時から、中央公民館において、第3回統合準備委員会を開催しました。

今回の会議では、各部会での協議内容等について報告及び協議が行われました。その内容についてお知らせします。



総務部会

○報告事項

閉校式典及び開校式典についても協議を開始していく。

P T A 部会

○報告事項

P T A 会則について、星陽中学校・三木中学校のそれぞれの長所を取り入れつつ、さらに時代に合った内容に修正していくことが必要と考え、全面的な改正に取り組んでいる。



学校運営部会

○報告事項

- (1) 三木中学校の始業時刻・完全下校時刻について
 - ・生徒の安全を第一優先にした通学バスの運行時刻を考慮し、始業時刻や完全下校時刻の設定について検討している。

(2) 学校行事、地域関連行事について

- ・ 星陽中学校で行われている「立春式」は、全校生による学校行事若しくは2年生の学年行事として、伝統を継承していく方向で検討する。
- ・ 三木中学校で行われている「地区懇談会」については、PTA 部会とも連携しながら、検討する。

(3) 生徒の交流事業

- ・ 3学期に星陽中学校1年生が三木中学校において、授業や部活動交流を実施する方向で調整する。



(4) 部活動

- ・ テニスコートの整備について市教育委員会と協議している。
- ・ 三木中学校で男子ソフトテニス部を新設することについては、統合後の生徒数や教職員数を踏まえながら、継続して検討する。

(5) 今後の協議事項

- ・ 来年度1・2年生で実施する両校統一実力テストについて
- ・ 来年度当初に実施する両校合同による教科別担当教員の打ち合わせ会について
- ・ 教職員や生徒を対象とした、両校合同の人権研修会の実施について

通学・安全部会

○承認事項

(1) バス通学対象の地区について

通学路の安全性や地形など、地域の諸条件を考慮し、おおむね通学距離6km以上を通学バス又は自転車によるものとする三木市の基準から、新たに5kmの星陽特例距離基準を設定することが妥当である。従って、星陽中学校全地区はバス通学対象となる。

(2) 通学に使用するバスについて

バスの待ち時間、待機場所、バスの本数を考えると路線バスは条件的に厳しいため、路線バスよりも委託バスで通学を検討することが妥当である。



(3) 委託バスに係る保護者の経済的負担について

通学に用いる委託バスに係る保護者の経済的負担は無しとするが、遅刻や早退等、個別の都合による路線バス使用時のバス代等については、自己負担とすることが妥当である。

(4) バスの転回場と待機場所について

通学に委託バスを利用する場合は、生徒の安全を第一に考え、「三木中学校内でバスの転回をすること」及び「バスを待つ時間を過ごす場所として、三木中学校内の1つの教室を利用する」方向で、登下校について協議を進めるのが妥当である。

(5) 委託バス運行日数について

学校の状況に合わせて、授業日及び土日、夏休み等の長期休業日もバスを運行することが妥当である。

【以上(1)~(5)は統合準備委員会として承認し、三木市教育委員会へ提案する】

○報告事項

今回の承認事項を受け、今後は次のような課題について検討していく。

- (1) バス通学及び徒歩・自転車通学の生徒の安全確保について
- (2) バスルート、バスのサイズ、台数、三木中学校の始業時刻・完全下校時刻に合わせたバス運行、バス停留所について



会議風景



次回の統合準備委員会は、新型コロナウイルス感染症の状況も注視しながら、4月の開催を予定しています。

開催日時及び開催場所は、三木市教育委員会ホームページでお知らせします。

お問い合わせ
三木市教育委員会学校再編室
電話 0794-89-2400

ホームページ URL <https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/61/4046.html>
又は、「三木市 学校再編」で検索